

【取組の目的】 地域や学校、警察などとの連携を深め、市民の力と行政の力を結集して犯罪を抑止する安全な地域社会を構築します。

『 取 組 』 に 係 る 社 会 の 動 向 と 本 市 の 現 状

1 社会の動向

◎ 最近の我が国の犯罪情勢は、平成14年に一般刑法犯の認知件数が戦後最多を記録するなど危機的状況にあったが、平成23年の刑法犯認知件数は6.6%の減少、検挙件数及び人員についても、それぞれ減少しており、これまで全国警察を挙げて取り組んでいる街頭犯罪等抑止総合対策のみならず、政府を挙げての治安対策、さらには自治体や防犯ボランティア団体等による犯罪抑止対策によるものであると考えられる。

◎ しかし、昨今の世界的な経済情勢の悪化により、我が国の治安に悪影響を与えることが懸念されることから、警察は今後も犯罪抑止対策を更に推し進め、かつて犯罪抑止に大きな役割を果たしてきた地域社会の連帯感や人々の高い規範意識等を高めるための施策を推進し、犯罪の起きにくい社会づくりを目指している。

◎ 青色回転灯を装着して地域を巡回する「青色防犯パトロール車」の県内登録が3千台に達し、全国で2番目となるなど、市町も含め、196団体が活動を展開しており、ボランティアで安全な地域づくりに貢献している、青パト活動をさらに広めるため、企業や団体がタイヤの無料点検などの支援を始めている。

2 本市の現状（主な取組）

◎ 平成23年4月に、袋井警察署が開署し、同署との連携推進を図りながら、防犯対策を推進しており、開署当初から増加の一途を辿っていた、1年間で977件の刑法犯認知件数は、徐々に減少傾向に転じ、刑法犯の発生を押さえ込むことができている。【数値は袋井署公表資料より抜粋】

◎ 警察改革の一環で制度化された「警察署協議会」が平成24年6月に袋井署で開催され、警察力の維持・向上を図っていくことや、業務に民意を反映させるため、同署と本協議会の連携推進を図ることなどが確認された。

◎ 本市では、平成15年度以降市内の「地区防犯会議」が自治会連合会を中心に設置され、平成22年度には全地区に設置された。本会議の防犯活動に対し、補助金を交付するなどの支援を行い、市民中心の防犯活動の促進を図っている。

◎ 平成23年4月に「防犯まちづくり条例」を制定し、犯罪を防止し、安全で安心なまちづくりを進めていくため、犯罪を起こさない環境づくりに取り組んでいる。

◎ スクールガードリーダーにより、子ども防犯標語「おにはいやだよ」のカードを市内の全小学校に配付するなど、子どもの防犯意識の向上に取り組んでいる。

『 取 組 指 標 』 の 分 析 と 評 価 結 果

1 取組指標の評価 【※ 実績値は、各年度末における最新数値】

評価結果の平均値（A）2.0

<評価基準> 4：達成率 ≥ 100%・前年比伸び率 ≥ 0% 3：達成率 ≥ 100%・前年比伸び率 < 0% 2：達成率 < 100%・前年比伸び率 ≥ 0% 1：達成率 < 100%・前年比伸び率 < 0%

番 号	指 標 名	項 目	現状値(計画)	H22	H23	H24	H25	H26	H27
1	スクールガードボランティアの登録者数【人】	目 標 値	－	1,520	1,520	1,507	1,525	1,559	1,572
		実 績 値	1,543	830	830				
		達成率	－	54.6	▲ 46.2	54.6	0.0		
		評 価	－	1	2				
2	犯罪件数【件】	目 標 値	－	807	807	791	774	758	741
		実 績 値	830	958	875				
		達成率	－	84.2	▲ 15.4	92.2	8.6		
		評 価	－	1	2				
3		目 標 値	－						
		実 績 値							
		達成率	－						
		評 価	－						
4		目 標 値	－						
		実 績 値							
		達成率	－						
		評 価	－						

【指標に影響を与えた主な要因】
◎ スクールガードボランティアの登録者数について、平成22年に登録者の見直しを行い、実際に活動をしているメンバーのみを数え直したため、大幅に減少した。H27の目標値については当初通り、児童数の3割程度としている。
◎ 犯罪認知件数は、減少傾向にあるが、空き巣件数の増加や不審者の発生等、犯罪の大幅な抑制までには至らなかった。

2 指標で表すことが困難な成果

◎ 防犯啓発ポスターコンクールにより啓発活動を推進するとともに、子ども防犯標語の周知や防犯マップの作成により、防犯意識の向上を図った。

◎ 地区防犯会議における「青色回転灯防犯パトロール講習会」を地域からの要請に応じて開催するなど、安全な地域づくりに貢献している。

◎ 自治会の申請に応じて「自治会内防犯灯」や、市が管理する「自治会間防犯灯」の設置を行い、犯罪の起きにくい環境整備の推進のため、防犯設備の充実を図った。

『 主 要 事 業 』 に 係 る 事 業 評 価 表 の 評 価 結 果

1 主要事業の評価

番号	主 要 事 業 名	H23 事業費 【千円】	事業評価表の評価結果		
			有効性	効率性	廃止の影響
1	防犯推進協会運営補助事業	1,400	4	4	4
2	防犯灯整備事業（自治会間）	2,949	4	4	4
3	防犯灯整備事業（自治会内）	6,924	4	4	4
4	防犯対策推進事業	411	4	4	4
5	スクールガード事業	1,672	4	4	4
6	消費者啓発事業	957	4	4	4
7	消費者団体支援事業	172	3	3	4
8	消費生活モニター運営事業	216	4	4	4
9	消費生活相談事業	185	4	4	4
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
評価結果の平均値（B）		3.9	3.9	3.9	4.0

『 取 組 』 の 有 効 性 ・ 必 要 性 ・ 緊 急 性 の 評 価 結 果

1 取組の有効性等の評価 評価結果の平均値（C） 2.3

番 号	評 価 項 目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	コ メ ン ト 欄
1	有 効 性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	4	2					◎ 平成23年中の県内の全刑法犯認知件数は、平成15年から9年連続減少し、検挙率は5.8%向上している。 【県警公表資料】 そのような状況の中、本市は、平成24年3，4月の犯罪認知状況が西部地区で最下位（14位）となっていたが、5月には10位まで順位が上昇し、袋井警察署の開署の効果が一定程度あったと考えられる。
2	必 要 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	3					◎ 国では、地域社会の連帯感や人々の高い規範意識等を高めるための施策を推進し、犯罪の起きにくい社会づくりを目指しており、本市で全自治会連合会で設置している「地区防犯会議」の防犯活動は、市民中心の防犯活動の促進を図っており、地域社会の連帯感を高めるために必要な取組である。 ◎ 「防犯まちづくり条例」の制定により、犯罪の防止とともに、安全で安心なまちづくりを推進し、犯罪を起こさない環境づくりに取り組んでおり、市民の高い規範意識を高めるために必要な取組である。
3	緊 急 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	2	2					◎ I T社会の進展による新しい犯罪や、高齢化社会の急速な進行に伴う高齢者を狙った犯罪の急増などに対して、市民・企業・学校・行政など様々な組織の連携を、袋井警察署を中心に強化し、早急に防犯対策への対処を図ること で、安全な地域社会を構築していく。 ◎ 今後も、犯罪が起きにくい環境整備の促進のため、継続的に防犯灯などの防犯設備の整備を実施していく。

『 取 組 』 の 総 合 評 価 と 今 後 の 展 開 方 向

1 総合評価 <評価基準> 4 ～ 3.6：順調 3.5 ～ 3：概ね順調 2.9 ～ 2：一部に改善を要する 1.9 ～ 1：全体的に改善を要する

取 組 の 評 価			コ メ ン ト 欄
2.7	一部に改善を要する		◎ 平成14年以降、刑法犯罪認知件数は減少傾向にあるが、その中で最も多い犯罪内容としては、自転車盗、車上狙いなどの窃盗犯罪であり、このような犯罪を抑止するためには、袋井警察署による取り締まりを強化するとともに、地元住民による巡回・パトロールや声かけ等の活動など、「地区防犯会議」を中心とした、市民中心の防犯活動の促進が必要である。
各評価結果の平均値			◎ 「防犯まちづくり条例」を制定し、犯罪を防止し、安全で安心なまちづくりを進めていくため、犯罪を起こさない環境づくりに取り組むとともに、特にスクールガードリーダーによる見守り活動など、子どもや高齢者等の犯罪における弱者に配慮した、安全なまちづくりが必要である。
取組指標の 評価結果（A）	主要事業の 評価結果（B）	有効性等の 評価結果（C）	◎ 近年は、振り込め詐欺等高齢者が狙われる犯罪や、携帯電話やインターネットを介した子どもを狙った犯罪等、手口が巧妙化している犯罪も多いため、袋井警察署との連携をより強化・推進し、それらを未然に防ぐための対策にも取り組んでいく必要がある。
2.0	3.9	2.3	

2 取組の基本方針別 今後の展開方向

番 号	取 組 の 基 本 方 針	H22	H23	H24	H25	H26	H27	今 後 の 展 開 方 向
1	地域における防犯活動の支援	継続推進 ➡	継続推進 ➡					引き続き、地区防犯会議やスクールガードボランティア、青色回転灯防犯パトロール等、地域の積極的な防犯活動を支援し、組織強化と情報の共有化を図っていく。
2	袋井警察署との連携推進	継続推進 ➡	継続推進 ➡					袋井警察署に警察改革の一環で設けられた「警察署協議会」により、警察力の維持・向上を図るとともに、業務へ民意を反映させるなど、同署と市及び地域防犯団体との連携を推進していくことで、より効果的な防犯活動に繋げていく。
3	犯罪危険箇所の改善	継続推進 ➡	継続推進 ➡					自治会が設置する防犯灯への補助金交付に加え、自治会間における市設置の防犯灯の管理を適切に行うとともに、今後も、犯罪が起きにくい環境整備の促進のため、継続的に防犯設備の整備を実施していく。
4								
5								
6								

【その他留意事項】